

さいたまの学童ほいく

NO.07-2 / 2007年10月20日 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 048-644-1571

FAX048-644-1572 http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/

e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727

11月20日 県福祉部、教育局との話し合い

「運営基準」にふさわしく補助増/施設整備費の予算化/新養護学校に学童保育を

今回の県との話し合いの焦点・重点

重点1 「運営基準」が実現できるよう基準額増を補助基準額は、法制化以降、国庫補助の改訂の範囲内での変動しかありません。埼玉県放課後児童クラブ運営基準は、「常勤指導員を複数配置することが望ましい」と明記しています。真摯に仕事と向きあう指導員の存在は“学童保育のカナメ”ですが、労働条件の不十分さ等から、残念ながら指導員の入れ替わりが止まりません。指導員の安定した労働条件が確保できるよう、また、指導員常時複数体制を確保できるように、1箇所当たりの補助基準額の増額を求めます。

重点2 分離分割のために施設整備費の予算化を/市町村に「待機者を出さなく分離」を働きかけて

「71人以上の大規模クラブへの補助...は、平成21年度をもって廃止」する厚生労働省の方針もあり、大規模学童保育の分離分割は緊急の課題となっています。分離分割を行うためには、施設や部屋を何らかの形で用意することが必要です。

国は、施設整備に関して、単独で建てるための「児童厚生施設等整備費」 余裕教室等を改修するための「放課後子ども環境整備等事業費」 設備費（備品の購入等）を予算化しています。しかし、埼玉県は、「保育環境改善等事業費」以外の「児童厚生施設等整備費」「設備費」は予算化をしていません。栃木・群馬など近県は予算化していることと照らしても、“学童保育先進県”として施設整備費等の予算化を図るべきです。併せて市町村に対して、待機児童を出さなく分離分割を進めることを働きかけて下さい。

重点3 「障害児4人で指導員2人」への改善を
県は86年度より障害児加算補助を開始、99年度には障害児3人に指導員1人、6人に2人と改善をされ（補助額は1,491,600円から975,000円と改悪 その後、956,000円と減額）、03年度から、障害児1人に指導員1人と改善を図りました。しかし障害児6人以上で2人からは変わっておらず、受け入れを難しくしている要因です。また、単価も減額されたままで、1人の指導員を配置する補助額とは言えません。

重点4 障害児学童保育 すべて「3対1対応」に+指導員の手を必要とする児童は「1対1対応」を
障害児学童保育は、「重度障害児（療育手帳A等）3人に指導員1人、その他の障害児6人に指導員1人」の基準です。しかし実際には平均で児童2対指導員1対応となっています。特に指導員の手を必要とする児童については1対1対応となっています。併せて、運営の安定のために補助基準額そのものの増額が必要です。

重点5 新設養護学校内に障害児学童保育の設置を
2008年度に上尾東高校が廃止された跡に09年度から県南部地域養護学校（仮称）が新設されます。高校の校舎・校庭は、養護学校の3倍以上はあり、教室数も多数あります。新設養護学校に学童保育を必要とする家庭は必ずいることから、新設に当たって教室内ないし敷地内に設置することは道理のあることです。この問題は、9月定例県議会でも取り上げられ、教育長自身が「施設や敷地を活用できないか...検討してまいります」と答弁しています。

また教育長は、その他の養護学校については、余裕教室がない等を理由に「専用スペースの確保は困難」と述べつつも、「放課後児童クラブは、...児童生徒との発達にも大きな役割を果たしている」と評価し、「より主体的にこうした問題に対応できるように今後、検討を進

めて取り組んでまいりたい」と答弁しました。他の養護学校についても学校施設ないし敷地内を活用できるよう求めていきます。

重点6 厚生労働省へ概算要求の実現とガイドラインを実効あるものとなるようにはたらきかけて

厚生労働省は、来年度の概算要求で、長期休業中などに1日8時間以上開設したクラブへの加算補助 障害児対応指導員補助の増額等を新規に要求しています。

また現在、厚労省として「ガイドライン」を策定中です。このガイドラインが実質的に最低基準的な役割を果たすよう、実施要綱の中に明記する、埼玉県が実施したような「点検」「活用促進事業」等を行うことを要望して下さい。

重点7 県として「指定管理者制度は学童保育にはなじまない」という見解を示して

県内各地で学童保育に「指定管理者制度」を導入する市町村が増え続けています。同制度は、非営利団体でない民間企業も参入でき、3年や5年などの指定期間を定めるなど、学童保育事業にはなじまないものです。県として、「学童保育事業には指定管理者制度はなじまない」という見解を表明することを求めていきます。市町村が重大な制度変更を行う場合、住民の意向を尊重し、説明責任を果たすよう徹底することを求めます。

2008年度県予算等に関する要望内容

は最重要要望

は重点要望

県の学童保育施策を下記の点で改善して下さい

- （１）対象数の増加を盛り込む （２） 指導員常勤複数を確保できるよう1ヶ所あたり基準額増を （３）公立の基準額の改善を
- 県として施設確保のために次のことを行って
 - 学童保育を単独で建てる場合の国庫補助「児童厚生施設等整備費」を活用できるように予算化を図って
 - 余裕教室の活用を促すための国庫補助「放課後子ども環境整備等事業費」を活用して
 - 設備費（備品の購入等）補助の予算化を
 - 民間施設を借用している学童保育への家賃補助の予算化を
 - 県教育局として、学校施設等を活用できるように指導を
- 指導員の研修の機会を保障するために「放課後児童指導員研修会」を引き続き県連協と共催し、内容も充実し予算も増やして
- 大人数の学童保育が増え、児童の生活に支障を来しています。児童数が一定の数を超えたら2ヶ所に分けることができるように補助要件を改めてください。
- 障害児の受け入れを進めるために
 - 補助基準額の改善を
 - 障害児4人以上に指導員2人の加配の実現を
 - 障害児の送迎を支援する制度の整備を
- 学童保育が加入する賠償責任保険の保険料に対する補助の新設を

障害児学童保育（養護学校放課後児童対策）事業の改善を

- 箇所数増、児童数増を見込む予算化を
- 指導員の人件費補助増を
- 指導員配置基準（3対1，6対1）の改善を、常時介助が必要な児童は1対1対応に
- 指導員の健康診断料の補助を
- 運営費補助の新設を
- 施設・設備に関して （１）施設・整備に関する施策・補助を （２）市町村に対して、施設に対する施策や支援をはたらきかけて
- 児童数が10人に満たないクラブも補助対象となるように
- 教育局特別支援教育課に対して、2009年度に設置予定の県南部地域養護学校（仮称）に障害児学童保育を教室内ないし敷地内

に設置して 養護学校と障害児学保とが日常的に情報交換を行えるように 学校施設・教室を専用施設ないし活動場所として利用させて

- 送迎用車両の自動車取得税、自動車税が減免できるように自動車税事務所にはたらきかけて

コバトンプランのめざす少子化克服を真に達成するために、児童にかける予算を抜本的に増やして

「県放課後児童クラブ運営基準」に関して

- 県として （１）「運営基準活用促進事業」と同種のしくみを復活して （２）「運営基準」そのものの改善・見直しを
- 市町村に対して （１）「運営基準」に照らした点検を引き続き行って（２）「運営基準」にもとづいて「改善計画」を策定するように

「放課後子どもプラン」に関して

- 国に「放課後子ども教室事業」「放課後児童健全育成事業」のそれぞれがその目的・役割にそって拡充されるようはたらきかけて
- 県としても同「プラン」の具体化に当たっては、福祉部と教育局とで対等の立場で連携を
- 「県推進協議会」において学童保育と放課後子ども教室が効果的に連携を図れるように

厚生労働省に対して、

- 来年度の概算要求内容が実現するようにはたらきかけて
- 策定中の「ガイドライン」について、（１）最低基準的な役割を果たすことができるように（例えば、「実施要綱」に明記するなど）働きかけて （２）実効性のあるものとなるように、県が実施したように「点検」、「活用促進事業」の創設、「ガイドライン」普及のための会議の開催などを行うことを働きかけて

「指定管理者制度」問題に関して

- 県として同制度は学童保育になじまないという認識を明らかに

- 市町村へ、重大な制度変更を行う場合は、住民の意向の尊重、住民への説明責任を果たすことを徹底して

知事と教育長への陳情署名で要求の後押しを

私たちの要求を後押しする意味から、今年も、知事に対して直接要望を届ける陳情署名にとりくみます。過去9回の署名は知事に直接手渡すことができ、予算増につながる大きな力になりました。

併せて、新設養護学校に障害児学童保育（放課後児童クラブ）の設置を求める署名にもとりくみます。

目標 1世帯1枚=10名を添付しました。

時期 10月から12月末日まで。

教育長署名は、11月15日までに手元にある署名は送って下さい。

知事署名は、第1次〆切を11月末日とします。

例年実施している「公的保育制度の堅持・充実と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める」国会署名も添付しました

県との話し合い日時・会場

11月20日（火）

9:15集合・打ち合わせ 10:00～11:30話し合い

埼玉教育会館2階